

第 63 回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

第 63 期 (2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで)

【連結計算書類】

連結注記表

【計算書類】

個別注記表

ダイハツディーゼル株式会社

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数：13社

連結子会社の名称：

ダイハツディーゼル梅田シティ(株)、DAIHATSU DIESEL (EUROPE) LTD.、

DAIHATSU DIESEL (ASIA PACIFIC) PTE. LTD.、

DAIHATSU DIESEL (AMERICA) ,INC.、

DAIHATSU DIESEL (SHANGHAI) CO.,LTD.、

ダイハツディーゼル西日本(株)、ダイハツディーゼル四国(株)、ダイハツディーゼル中日本(株)、ディーエス商事(株)、ダイハツディーゼル東日本(株)、ダイハツディーゼル部品サービス(株)、ダイハツディーゼル姫路(株)、日本ノズル精機(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称：

ディー・ディー・テクニカル(株)、MDエンジニアリング(株)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数：1社

持分法を適用した関連会社の名称：

OFFICINE MECCANICHE TORINO S.p.A

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称：

(非連結子会社) ディー・ディー・テクニカル(株)、MDエンジニアリング(株)

(関 連 会 社) DAIHATSU DIESEL ANQING IRONWORKS.CO.,LTD.

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はいずれも小規模であり、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等が、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要でないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DAIHATSU DIESEL (SHANGHAI) CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

(a)満期保有目的の債券：償却原価法を採用しております。

(b)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

②棚卸資産の評価基準および評価方法

製品、仕掛品および原材料：総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし一部の連結子会社は定率法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、国内連結子会社の一部は役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

③収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する

当社グループは、内燃機関（船用機関および陸用機関をいいます。）、同部品の製造・販売および内燃機関に関するサービスの提供を主な事業としております。

内燃機関、同部品の製造・販売については、製品の引渡しによって顧客が当該製品に

対する支配を獲得することから、製品の引渡時点において履行義務が充足されたと判断しており、当該時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で履行義務が充足されたと判断しております。製品の製造販売契約の履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含まれておりません。

内燃機関に関するサービスについては、サービスの提供完了によって履行義務が充足されたと判断しており、当該時点で収益を認識しております。サービス契約の履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含まれておりません。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、「棚卸資産」は14,548百万円が計上されており、当社連結総資産の15.3%を占めております。

当連結会計年度において、売上原価として認識された棚卸資産の評価減の金額は、628百万円であります。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、棚卸資産の貸借対照表価額は主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

主として当該正味売却価額の算出方法は、売却予定額から見積追加製造原価等を控除して計算しており、売却予定額については顧客との過去の同種同型の契約実績に基づく契約見込額、見積追加製造原価等は過去の生産実績に基づく原価見込額に基づいて、算出しております。

また、営業循環過程から外れて滞留しているものについては、過去の回転期間等を考慮して算定した評価減の割合に応じて帳簿価額を引き下げる方法によっております。

正味売却価額の見積りには不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。また、評価減の割合の見積りには不確実性を伴うため、想定と乖離した場合には損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、「繰延税金資産」は4,223百万円（繰延税金負債と相殺前の金額は4,550百万円）が計上されており、当社連結総資産の4.4%を占めております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

将来減算一時差異に対して、事業計画に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

事業計画は将来の受注予測に基づく販売計画を基礎としております。将来の受注予測の見積りには不確実性を伴うため、事業計画が変動する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症は一定期間で収束していくとする想定のもと、連結計算書類作成時までに入手可能な情報に基づき、合理的な金額を見積もって計上しております。

そのため、課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、その時期および金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	
受取手形	3,207
売掛金	17,572
	20,780
契約資産	102

2. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

①建物及び構築物：	415百万円
②機械装置及び運搬具：	1百万円
③土地：	1,577百万円
合	計： 1,994百万円

(2) 担保に係る債務

上記工場財団に係る資産には、銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

3. 有形固定資産の減価償却累計額： 50,000百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載の金額であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式：31,850,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

- ①決議：2022年6月29日 定時株主総会
- ②株式の種類：普通株式
- ③配当金の総額：476百万円
- ④1株当たり配当額：15円
- ⑤基準日：2022年3月31日
- ⑥効力発生日：2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

- ①決議：2023年6月29日 定時株主総会
- ②株式の種類：普通株式
- ③配当金の総額：883百万円
- ④1株当たり配当額：28円
- ⑤基準日：2023年3月31日
- ⑥効力発生日：2023年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金を予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはその大部分を安全性の高い短期的な銀行預金等で運用しております。また資金調達につきましても、銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、売掛金の一部は、輸出に伴う外貨建てのものがあり、その為替変動リスクを軽減するため、一部については先物為替予約によってヘッジしております。

また、投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒さ

れております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には材料等の輸入に伴う外貨建てのものがおります。これは為替の変動リスクに晒されていますが、その残高は外貨建ての売掛債権の残高範囲内であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金に係る金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引と、長期借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価の方法については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は販売取引先等管理委員会を設置し、与信先の業況を充分注意するなど不良債権や貸倒損失の発生を防ぐ対策をしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク(為替及び金利等の変動に係るリスク)の管理

当社は、外貨建て営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的として先物為替予約取引を利用しております。

また、長期借入金に係る金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を利用しております。

これらのデリバティブ取引については、取締役会等で審査承認のうえ、執行の際は当該承認に基づき各部門の依頼により管理統括本部にて執行しております。

投資有価証券については、市場価格のない株式等以外のものについては四半期ごとに把握を行い、市場価格のない株式等については定期的に発行体の財務状況等を確認しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理統括本部にて資金繰り表を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価 (*)	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	759	759	-
(2) 長期借入金（一年内返済予定を含む）	(9,961)	(9,882)	(△78)
(3) デリバティブ取引	(49)	(49)	-

（注1）非上場株式（連結貸借対照表計上額2,038百万円）は、市場価格のない株式等であるため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

（注2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価

同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価

レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価

重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	759	—	—	759
資産計	759	—	—	759
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△49	—	△49
負債計	—	△49	—	△49

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	9,882	—	9,882
負債計	—	9,882	—	9,882

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用オフィスビル等を有しております。なお、賃貸用オフィスビルの一部については、当社および一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価
賃貸等不動産	208	229
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,839	6,180

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主要な不動産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて、適切な調整を行って算定しております。その他の不動産については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等による金額であります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	舶用機関 関連	陸用機関 関連	計		
日本	20,045	10,795	30,841	3,644	34,485
中国	15,638	－	15,638	－	15,638
アジア（中国を除く）	11,624	201	11,825	－	11,825
欧州	6,591	－	6,591	－	6,591
中南米	1,742	－	1,742	－	1,742
北米	937	－	937	－	937
その他の地域	275	－	275	－	275
顧客との契約から生じる収益	56,854	10,997	67,852	3,644	71,496
その他の収益	－	－	－	617	617
外部顧客への売上高	56,854	10,997	67,852	4,261	72,113

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器関連事業、不動産賃貸関連事業、売電関連事業及び精密部品関連事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は連結注記表（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）4. 会計方針に関する事項（4）その他連結計算書類の作成のための重要な事項③収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための事項

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	2,376	3,207
売掛金	15,904	17,572
	18,280	20,780
契約負債	1,466	2,562

契約資産は、その金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

契約負債は、主に内燃機関、同部品の販売契約においてその引渡しにより収益を認識する販売の対価として顧客から受け取った前受金に関するものであり、1年以内に引渡しを完了する予定であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、1,466百万円であります。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額： 1,446円90銭
- 1 株当たり当期純利益： 93円37銭

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ①子会社および関連会社株式：移動平均法に基づく原価法を採用しております。
- ②満期保有目的の債券：償却原価法を採用しております。
- ③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品および原材料：総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- (2) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (3) 収益及び費用の計上基準
当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。
ステップ1：顧客との契約を識別する
ステップ2：契約における履行義務を識別する
ステップ3：取引価格を算定する
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する
ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する
当社は、内燃機関（船用機関および陸用機関をいいます。）、同部品の製造・販売および内燃機関に関するサービスの提供を主な事業としております。
内燃機関、同部品の製造・販売については、製品の引渡しによって顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、製品の引渡時点において履行義務が充足されたと判断しており、当該時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で履行義務が充足されたと判断しております。製品の製造販売契約の履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含ま

れておりません。

内燃機関に関するサービスについては、サービスの提供完了によって履行義務が充足されたと判断しており、当該時点で収益を認識しております。サービス契約の履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含まれておりません。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 仕掛品の評価

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、「仕掛品」は13,529百万円が計上されており、当社総資産の15.8%を占めております。

当事業年度において、売上原価として認識された仕掛品の評価減の金額は、685百万円であります。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、「繰延税金資産」は4,286百万円が計上されており、当社総資産の5.0%を占めております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

①建	物：	415百万円
②機 械 装	置：	1百万円
③土	地：	1,577百万円
合	計：	1,994百万円

(2) 担保に係る債務

上記工場財団の資産には、銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額：38,196百万円

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

(1) 短期金銭債権：14,950百万円

(2) 短期金銭債務：6,553百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引高および営業取引以外の取引高

(1) 売上高：44,140百万円

(2) 仕入高：8,328百万円

(3) 営業取引以外の取引高：32百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類および株式数

普通株式：280,235株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の主な内容は、退職給付引当金の否認等であります。

また、評価性引当額は1,008百万円であります。

なお、繰延税金負債の主な内容は、その他有価証券評価差額金であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ダイハツディーゼル 部品サービス(株)	直接 100.0%	グループ内 ファイナンス	資金の預かり (注2)	10	預り金	1,102
				利息の支払 (注2)	0	—	—
子会社	ダイハツディーゼル 東日本(株)	直接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売 (注1)	6,575	売掛金	2,748
子会社	ダイハツディーゼル 西日本(株)	直接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売 (注1)	3,320	売掛金	930
子会社	ダイハツディーゼル 四国(株)	直接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売 (注1)	7,184	売掛金	1,857
子会社	ダイハツディーゼル 中日本(株)	直接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売 (注1)	5,530	売掛金	2,921
子会社	ダイハツディーゼル 梅田シティ(株)	直接 100.0%	グループ内 ファイナンス	資金の預かり (注2)	272	預り金	2,061
				利息の支払 (注2)	1	—	—
子会社	DAIHATSU DIESEL (EUROPE)LTD.	直接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売 (注1)	5,536	売掛金	1,673
子会社	DAIHATSU DIESEL (SHANGHAI)CO.,LTD.	直接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売 (注1)	8,856	売掛金	2,401

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実情を勘案して決定しております。

(注2) 各社からの預り金の利率は、市場金利を勘案して決定しております。

(注3) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 兄弟会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社 の子会社	(株)ダイハツメタル	直接 7.67%	材料の購入	材料の購入 (注1)	1,916	電子記録 債務	508
						買掛金	276

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実情を勘案して決定しております。

(注2) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	堀田 佳伸	(被所有) 直接 0.31%	当社 代表取締役社長	自己株式の処分	10	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）（4）その他連結計算書類の作成のための重要な事項③収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額： 1,192円36銭
- 1株当たり当期純利益： 87円61銭